

宴会場ご利用についてのお願い(宴会場利用規則)

ホテルメトロポリタン高崎(以下「ホテル」)では、宴会場のご利用に関して、以下の利用規則を設けておりますので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

1. 予約の成立

ご宴会のお申込みをいただく場合は、ホテル側で定めた「宴会申込書」にお申込内容をご記入いただきます。ご記入いただきました内容をホテル側が確認のうえ、応諾の意思表示をしたときをもって予約(契約)の成立とさせていただきます。

2. 前受金

前項によりご宴会の予約が成立した場合、お客様が了承された見積金額に相当する前受金を、ホテル側が提示する期限までにお支払いいただきます。当該前受金を期限までにお支払いいただけない場合、予約を解約させていただくことがございます。なお、追加のご注文等により、料金の総額が見積金額を超過した場合、前受金とは別途に超過分の料金を頂戴いたします。

3. 宴会時間

宴会場のご使用は、準備から撤去時間までを含め、ホテル側が了承した所定時間内に終了されますようお願いいたします。所定の時間を越える場合は、超過時間に応じて、所定の追加料金を頂戴することがございます。

4. 有料人数の確認

料理・飲み物等をご用意させていただく人数(以下「有料人数」)を開催日前日の正午又はホテル側が別途定める日時までにご連絡ください。それ以降は、宴会開催日に出席されたお客様の人数が、ご連絡いただいた有料人数より減少した場合でも、ご連絡いただいた有料人数分の料金を頂戴いたします。

5. 装飾・余興等の手配

ご宴会に関する装飾・装花・音響・照明・余興・バンケットホステス・引出物等の手配につきましては、ホテル側で手配させていただきます。お客様が直接手配される場合は、あらかじめホテル側の了解を得るようお願いいたします。

6. 直接手配の業者に対する指示

ホテルの了解のもとにお客様が直接依頼された業者が行うご宴会に関連する装飾・余興等の機器・材料の搬入・搬出、又は看板等のサイズ、設置場所、設置時間の設定等につきましては、ホテルがその業者の方々にご指示いたします。

7. 損害賠償

宴会場をご利用される際は、宴会場その他ホテルの施設・什器・備品等を破損・損傷しないよう十分ご注意ください。万一、破損・損傷が発生した場合には、お客様のご負担で修理していただくか、当該破損・損傷によって生じた損害に関する損害賠償額を頂戴することがございます。

8. 禁止事項

次に掲げる事項は禁止しております。

- ①犬・猫・小鳥等ペット・家畜類、発火性・引火性等の危険品、悪臭を発するものその他ホテル側が不適切と判断するものをホテルに持ち込むこと。
- ②ホテルの了解を得ないで、ホテルの備品等を移動すること。
- ③ホテルが了解した使用目的以外のご利用をされること。
- ④他のお客様の迷惑になるような言動、又はホテルの指示に従わない行為。
- ⑤とばく等風紀を乱す行為その他法令等で禁じられている行為。

9. 解約

次に掲げる項目のいずれかに該当する場合は、お申込みをお断りすることや、すでにご予約いただいた場合でも解約させていただくこと、またはすでに宴会場のご利用を開始されている場合でもホテルもしくは宴会場から退出していただくことがございます。

- ①第2項に該当する前受金をお支払いいただけない場合。
- ②お申込みされたお客様又はその関係者が、第4項、第5項又は第6項に違反した場合。
- ③第8項に規定する禁止事項に該当する場合、又はその恐れがあるとホテル側が判断した場合。
- ④お申込みされたお客様若しくはその関係者、又はご宴会にご出席されるお客様が暴力団などの反社会的団体の関係者である場合。
- ⑤ご宴会等の主催者又は参加者等に対し、抗議行動、いやがらせ等が予想され、他のお客様や近隣地域に迷惑がかかるとホテル側が判断した場合。
- ⑥ホテルの他のお客様のご迷惑になる恐れがあるとホテル側が判断した場合。
- ⑦法令又は公序良俗に反する恐れがあるとホテル側が判断した場合。
- ⑧ご宴会のお申し込み又は事前の打ち合わせ等の際に、虚偽の事実を申告したり、又は重要な事実を申告しなかった場合。
- ⑨その他宴会場のご利用が不適切であるとホテル側が判断した場合。

10. 取消料

(1) 宴会

すでにご予約いただいたご宴会をお取消しになる場合には、次の取消料を頂戴いたします。

- ①開催日の30日前から15日前までの間にお取消しの場合、お見積金額の20%をお取消料とさせていただきます。
- ②開催日の14日前から3日前までの間にお取消しの場合、お見積金額の30%をお取消料とさせていただきます。
- ③開催日の前々日、前日にお取消しの場合、お見積金額の50%をお取消料とさせていただきます。
- ④開催日当日にお取消しの場合、お見積金額の100%をお取消料とさせていただきます。

なお、手配済等による費用が発生した場合には、期間に関わらず取消料とは別途にご請求させていただきます。

(2) 催事

すでにご予約をいただいた催事(展示会・会議等)をお取消しになる場合には、次の取消料を頂戴いたします。

- ①開催日の60日前から30日前までの間にお取消しの場合、ご予約いただいた宴会場室料の50%をお取消料とさせていただきます。
- ②開催日の29日前から10日前までの間にお取消しの場合、ご予約いただいた宴会場室料の80%をお取消料とさせていただきます。
- ③開催日の9日前から当日までの間にお取消しの場合、ご予約いただいた宴会場室料の100%をお取消料とさせていただきます。

なお、手配済等による費用が発生した場合には、期間に関わらず取消料とは別途にご請求させていただきます。